

許可番号

第100308号

高度管理医療機器等 販売業 貸与業 許可証

氏名 株式会社増田医科器械  
(法人にあつては、名称)

営業所の名称 株式会社増田医科器械

営業所の所在地 京都市伏見区竹田藁屋町50番地

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により高度管理医療機器等の販売業の貸与業の許可を受けた者であることを証明する。

京都市指令保保医第1395号

平成29年1月18日

京都市長 門川 大作



有効期間 平成29年4月1日から  
平成35年3月31日まで